

総合交通対策調査特別委員会 報 告 資 料

令和 7 年 1 1 月 1 4 日

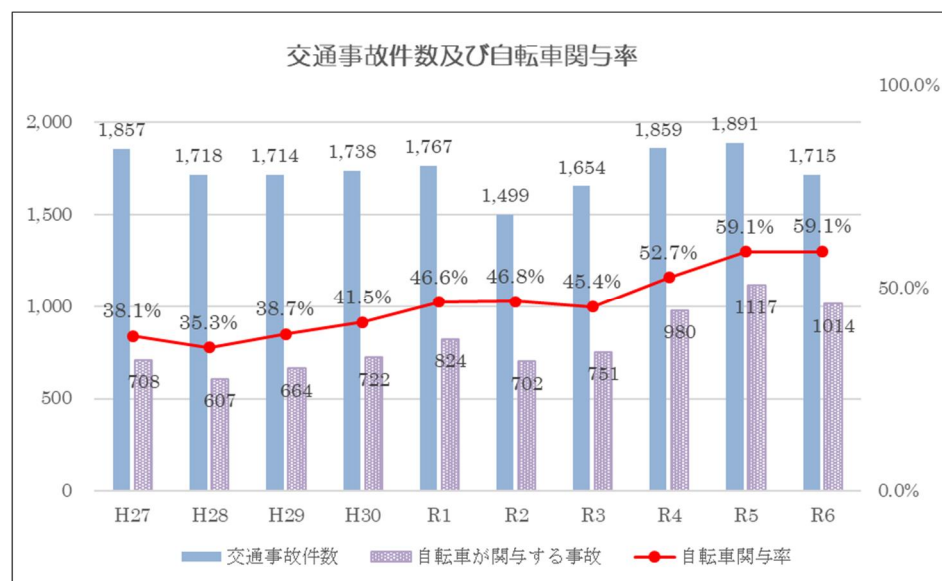
報告事項件名	頁
(1) 足立区の交通事故概要及び「第 1 1 次足立区交通安全計画」 「足立区自転車活用推進計画」の取組み結果について	2
(2) つくばエクスプレスの東京駅延伸に関する取組み状況について	7
(3) 日暮里・舎人ライナーにおけるバスを活用した実証実験の 取組み状況について	1 2
(4) 北綾瀬駅周辺における新規自転車駐車場の整備について	1 4
(5) 竹の塚東自転車駐車場 A 棟 B 棟の閉鎖に伴う 代替自転車駐車場の整備について	1 6
(6) はるかぜ路線維持事業の進捗について	1 9
(7) 地域内交通導入サポート制度における出張勉強会の開催等について . . .	2 1
(8) 常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の利用状況等について	2 3
(9) 花畑地区「花畑ぐるりん」実証実験開始等について	2 9

(都市建設部)

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和 7 年 1 1 月 1 4 日

件名	足立区の交通事故概要及び「第 1 1 次足立区交通安全計画」「足立区自転車活用推進計画」の取組み結果について																																																						
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課																																																						
内容	令和 3 年度に策定した「第 1 1 次足立区交通安全計画（令和 3 ～ 7 年度）」、令和 6 年度に策定した「足立区自転車活用推進計画」について、毎年度 1 回開催する足立区交通安全協議会幹事会にて、進捗確認を行ったので、以下のとおり報告する（別添資料 1、2 参照）。																																																						
	1 足立区の交通事故概要 (1) 足立区の交通事故件数の推移と状況 ア 発生件数 1, 7 1 5 件（前年比－1 7 6 件） 都内ワースト 2 位 イ 負傷者数 1, 8 7 5 人（前年比－1 9 2 人） 都内ワースト 2 位 ウ 死者数 4 人（前年比－4 人） 都内ワースト 8 位 (ワースト 1 位 大田区 1 3 人、2 位 八王子市 9 人、3 位 新宿区、豊島区、北区、練馬区 6 人) 足立区内の交通事故発生状況 <table><thead><tr><th>年次</th><th>負傷者数</th><th>発生件数</th><th>死者数</th><th>死者数低減目標</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>2,140</td><td>1,857</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>H28</td><td>1,994</td><td>1,718</td><td>7</td><td>5</td></tr><tr><td>H29</td><td>1,919</td><td>1,714</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>H30</td><td>1,923</td><td>1,738</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>R1</td><td>1,970</td><td>1,767</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>R2</td><td>1,677</td><td>1,499</td><td>9</td><td>5</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,795</td><td>1,654</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>R4</td><td>2,001</td><td>1,859</td><td>10</td><td>5</td></tr><tr><td>R5</td><td>2,067</td><td>1,891</td><td>8</td><td>5</td></tr><tr><td>R6</td><td>1,875</td><td>1,715</td><td>4</td><td>5</td></tr></tbody></table> (2) 交通事故件数の推移及び自転車関与率 ア 過去 1 0 年間で区内の自転車が関与する事故 (ア) 自転車に関与する事故は、平成 2 8 年以降は増加傾向 (イ) 令和 6 年は 5 9. 1 %	年次	負傷者数	発生件数	死者数	死者数低減目標	H27	2,140	1,857	6	8	H28	1,994	1,718	7	5	H29	1,919	1,714	10	5	H30	1,923	1,738	10	5	R1	1,970	1,767	8	5	R2	1,677	1,499	9	5	R3	1,795	1,654	8	5	R4	2,001	1,859	10	5	R5	2,067	1,891	8	5	R6	1,875	1,715	4
年次	負傷者数	発生件数	死者数	死者数低減目標																																																			
H27	2,140	1,857	6	8																																																			
H28	1,994	1,718	7	5																																																			
H29	1,919	1,714	10	5																																																			
H30	1,923	1,738	10	5																																																			
R1	1,970	1,767	8	5																																																			
R2	1,677	1,499	9	5																																																			
R3	1,795	1,654	8	5																																																			
R4	2,001	1,859	10	5																																																			
R5	2,067	1,891	8	5																																																			
R6	1,875	1,715	4	5																																																			



イ 自転車事故の原因（令和 6 年）

（ア）「運転操作誤り」によるものが 259 件で最も多く、違反ありの 33.3% を占める。

（イ）次に「安全不確認」が 149 件で、違反ありの 19.2% を占める。

自転車の事故原因		件数（割合）	死者数	重傷者数	軽傷者数
違反あり	信号無視	22（2.8%）	0	0	12
	優先通行	1（0.1%）	0	0	0
	交差点安全進行	130（16.7%）	1	16	97
	一時不停止	47（6.0%）	0	4	31
	運転操作誤り	259（33.3%）	0	2	252
	前方不注意	28（3.6%）	0	1	16
	安全不確認	149（19.2%）	0	4	92
	その他違反	141（18.1%）	0	3	105
違反なし		237	1	0	5

2 令和 6 年度の主な取組みと実施状況

（1）幼稚園・保育園での交通安全教室

ア 117 園で実施（前年 112 園で実施）

イ DVD鑑賞、警察官による講話、歩行訓練を実施し、園児一人ひとりに反射材を配付し、交通安全の意識を身につけるよう指導した。

ウ 一部の園では送迎時やイベント時に併せて、保護者に対する交通安全の啓発も実施し、家庭において適切な指導ができるよう努めた。



(2) 小学校での自転車安全運転免許証発行事業

- ア 全67校 4,854名に実施(前年 全67校、4,966名)
- イ 警察署と連携し、小学校3年生向けに座学や実技指導を含む自転車教室を実施し、自転車安全運転免許証を交付した。
- ウ 教室に手伝いで参加している保護者に対しても、模範的な行動をとれるよう基本的な交通ルールや交通マナーを指導した。

(3) 中学校・高校でのスタントマンを活用した体験型交通安全教室

- ア 14校、5,974名に実施(前年 15校、5,870名)
- イ スタントマンによる事故再現を間近で見ることにより、交通事故の怖さを体感し事故を起こさせない、当事者にならない重要性を指導した。



(4) 高齢者・大人向けの交通安全講話

- ア 住区センターで8回、240名に
子育てサロンで4回、125名に実施した。
- イ 子育てサロン利用者に、反射材の活用等についての講話を実施。
- ウ 住区センターで実施している高齢者向けの交通安全講話においては、自転車用ヘルメット着用や購入費補助事業の周知も行った。
- エ 千本桜まつり、しょうぶまつり、あだち区民まつり、L・フェスタでは、自転車シミュレータ体験を実施し、計604名が体験した。



(5) ポスターの制作等を通じた啓発活動の推進

ア 応募作品 1, 0 1 4 点（前年 応募作品 7 9 4 点）

イ 小・中学生を対象とした「交通安全ポスターコンクール」を実施し、6 4 点の入賞（金賞・銀賞・銅賞）を決めた。

ウ 金賞作品の中から令和 7 年度の春・秋の交通安全運動用ポスター（計 2 点）選出のため、1 0 月に区民投票を実施。また、1 1 月に入賞作品全 6 4 点の展示をアリオ西新井 3 階にて実施した。



(6) 自転車用ヘルメットの購入費補助

ア 補助の内容

区内指定店で 3, 0 0 0 円以上の新品ヘルメット購入に 2, 0 0 0 円を補助した。

イ 申請数の推移

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
申請数	2, 690 ※	14, 853	7, 925

※ 令和 4 年度は令和 5 年 3 月のみ

(7) 自転車走行環境の整備

ア 自転車ナビマークの整備は、エリアデザイン計画等、まちの魅力づくりに取り組む地区の整備を進めており、令和 6 年度は北綾瀬駅周辺において、約 7. 8 k m の整備を行った。

イ 自転車専用通行帯の整備は、環七北通り（1. 7 k m）において設計をおこなった。



(8) シェアサイクル事業の推進

ア 令和 7 年度の本格実施に向けて、ポートの設置に偏りが出ないように、区内各所に均等にポートを設置するよう計画した。

イ 上記の計画内容を、庁内各課や東京都などと調整し、公共施設や

区立公園などにポートを増設し、利便性向上を図った。

ウ 実施計画に対する実績

年 度		令和 5 年度	令和 6 年度
ポート数	計画	140	210
	実績	—	217

3 今後の方針

(1) 自転車関与事故に対する啓発について

ア 令和 8 年 4 月 1 日から自転車の違反にも「交通反則通告制度」（青切符）が適用されることから、各種交通安全教室や SNS による情報発信、区営自転車駐車場におけるポスター掲出等で周知していく。

イ 現在、職員によるキャンペーン、交通安全教室を通じて自転車ルール遵守やヘルメットの着用、自転車保険への加入の周知を強化しているが、今後、「交通反則通告制度」（青切符）の適用に向けて街頭啓発など活動を拡充していく。

ウ 自転車用ヘルメット購入費補助の期間延長・補助増額については、他区の動向を注視しながら、令和 8 年度に向けて検討していく。

(2) 自転車活用の推進について

ア 令和 7 年度、自転車ナビマークの整備は、北綾瀬駅北西部の開発（ららテラス北綾瀬）により未整備となっていた箇所及び五反野駅周辺や、過年度整備した箇所のうち、経年劣化により自転車ナビマークが薄くなった箇所について整備をおこなう。また、警視庁からの要望で葛西用水桜通り（環七通り以南）についても自転車ナビマークの整備をおこなう。

イ 令和 7 年度、自転車専用通行帯の整備は、令和 6 年度に設計をおこなった環七北通り約 1.7 km のうち、東京都施行の六町地区区画整理事業地内の区道に移管されていない区間を除いた約 1.1 km の整備をおこなう。

ウ シェアサイクル事業について、ポートの設置箇所に偏りをなくするため、1 km²あたり 4 か所以上を目標に今後 3 年の間でポートを増設していく。また駅前などスペースが限られるポートについては、新型ラックに交換することで、駐輪可能台数を増やしていく。

引き続き、関係機関と連携しながら、幅広い世代に対して交通安全及び自転車活用に関する様々な取組みを推進していく。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件 名	つくばエクスプレスの東京駅延伸に関する取組み状況について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	「つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会（以下「期成同盟会」という。）」について、取組み状況を以下のとおり報告する。 1 首都圏新都市鉄道株式会社への要望書提出 ※ 要望書詳細は別紙参照 P 9～11 (1) 日時 令和7年6月25日 (2) 内容 首都圏新都市鉄道株式会社に対し、東京駅延伸に関する調査の早期実施と期成同盟会との連携強化を求めるもの。 (3) 回答 同社より、「本年度の社の事業計画にも位置付けている。期成同盟会と連携しながら東京駅延伸に係る社会経済的意義や効果等について幅広く勉強していきたい」旨の回答。 2 期成同盟会への入会等 (1) 千葉県が入会（令和7年9月16日） (2) 顧問の就任 ア 茨城県議会つくばエクスプレス東京駅等延伸促進議員連盟会長（令和7年10月3日付規約改定） イ 千葉県議会つくばエクスプレス東京駅等延伸促進議員連盟会長（令和7年10月20日付規約改定） (3) （参考）現在の会員及び顧問 会員 つくば市長、つくばみらい市長、守谷市長、柏市長 流山市長、三郷市長、八潮市長、足立区長、荒川区長 台東区長、中央区長、茨城県、千葉県 顧問 つくば市議会議長、つくばみらい市議会議長 守谷市議会議長、柏市議会議長、流山市議会議長 三郷市議会議長、八潮市議会議長、足立区議会議長 荒川区議会議長、台東区議会議長、中央区議会議長 中央区議会都心・臨海地下鉄新線整備促進議員連盟事務局長 つくばエクスプレス利用・建設促進議員連盟会長 茨城県議会つくばエクスプレス東京駅等延伸促進議員連盟会長 千葉県議会つくばエクスプレス東京駅等延伸促進議員連盟会長

	3 今後の方針 引き続き、期成同盟会の自治体と連携し、つくばエクスプレスの東京駅延伸及び都心部・臨海地域地下鉄との接続に係る要望や機運醸成等の活動を行っていく。
--	---

首都圏新都市鉄道株式会社

代表取締役社長 渡 邊 良 様

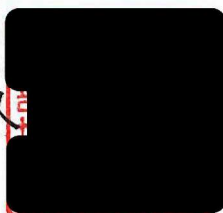
東京駅延伸に係る要望書

令和7年6月25日

つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の

接続事業化促進期成同盟会

会長 守谷市長 松丸 修久



貴社におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で落ち込んでいた利用者もコロナ禍以前の水準に戻り、令和6年度の決算は3期連続で最終利益を計上するなど、着実に実績を積み上げておられることに敬意を表します。

さて、つくばエクスプレスの東京駅延伸については、平成28年4月の交通政策審議会第198号答申で、「事業計画の十分な検討が行われることを期待」と記載され、令和3年7月の第371号答申では、都心部・臨海地域地下鉄構想との「接続も含め事業化に向けて関係者による検討の深度化を図るべきである」との見解が示されました。

東京都では、令和4年11月に都心部・臨海地域地下鉄構想の事業計画案を公表し、令和6年2月には、都心部・臨海地域地下鉄の事業への参画を予定し、整備主体と営業主体、東京都を含めた3者での合意が発表され、事業計画の検討が加速しています。

こうした状況を踏まえ、「つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会」としては、関係自治体、鉄道事業者等による検討の深度化を図り、早急に東京駅延伸の実現に向けての取組を強化することが重要であると考えています。

つきましては、貴社におかれましても、つくばエクスプレスの東京駅延伸の効果、需要予測等の調査を早急に実施していただくと共に、「つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の接続事業化促進期成同盟会」との連携を進め、これを強化していただきますよう要望いたします。

以上の要望を踏まえ、貴社の見解や対応について書面にてご回答いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

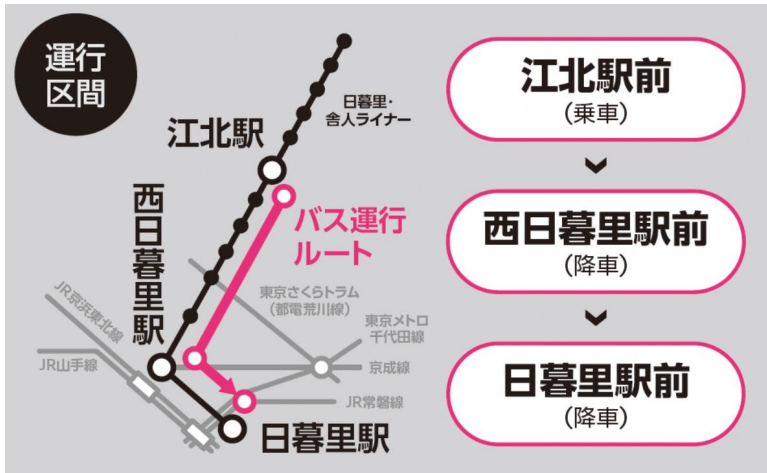
つくばエクスプレスと都心部・臨海地域地下鉄の

接続事業化促進期成同盟会

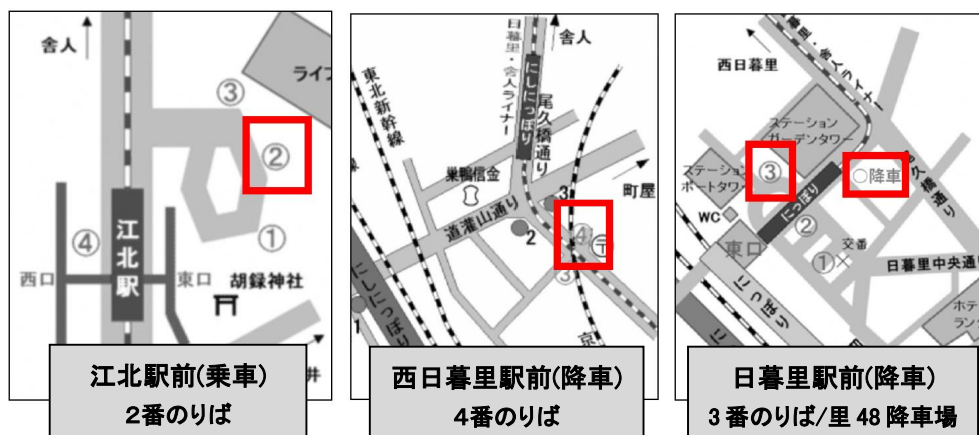
会 長	守谷市長	松 丸	修 久
副会長	流山市長	井 崎	義 治
副会長	三郷市長	木 津	雅 晟
副会長	中央区長	山 本	泰 人
会 員	つくば市長	五十嵐	立青
	つくばみらい市長	小田川	浩
	柏市長	太 田	和 美
	八潮市長	大 山	忍
	足立区長	近藤	やよい
	荒川区長	滝 口	学
	台東区長	服 部	征 夫
	茨城県知事	大井川	和彦

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件 名	日暮里・舎人ライナーにおけるバスを活用した実証実験の取組み状況について
所管部課名	都市建設部交通対策課
内 容	東京都交通局と協議を進めている日暮里・舎人ライナーのバスを活用した混雑緩和の実証実験について、現在予定している実施方法など、以下のとおり報告する。 1 実証実験の実施方法 (1) 実証実験期間（予定） 令和7年12月22日（月）から令和8年3月27日（金）の平日 ※1 土曜日・日曜日・祝日及び12月29日から1月3日を除く ※2 交通管理者等の関係者調整により、開始日が変更になる可能性あり (2) 運行区間 江北駅前（乗車）⇒ 西日暮里駅前（降車）⇒ 日暮里駅前（降車）  (3) 運行時間 平日午前7時00分～午前8時00分の間に1日3便 ※ ダイヤは都の路線バス（里48）を考慮して設定 (4) 乗車定員 各便45人程度 ※1 配車バスにより異なる場合あり ※2 貸切バスのため全員席に座っての運行

(5) 停留所の位置



※ 日暮里駅前の降車場所は、当日の道路状況等により異なる

(6) 対象者（次の条件に全て該当する方）

ア 日暮里・舎人ライナー〔見沼代親水公園駅・舎人駅・舎人公園駅・谷在家駅・西新井大師西駅・江北駅〕のいずれかから〔西日暮里駅・日暮里駅〕のいずれかまでの区間が含まれる、通勤・通学定期券等を所有する方

イ お持ちの定期券の有効期限が実験期間に含まれている方

ウ アンケートへの協力など、バスの利用条件に承諾いただける方

2 バスの利用方法

(1) 申込

区のオンライン申請システムを活用

11月25日（火）からを予定

(2) 利用者証の発行

申込した方へ専用の利用者証を発行

利用者証を乗り場で提示する

※ 併せて座席予約の仕組みも設ける。

3 スケジュール

時期	内容
令和7年 10月22日	委託業者決定
11月中旬	プレスリリース、周知開始
11月25日	利用申込受付開始 あだち広報掲載（11月25日号予定）
12月22日	実証実験開始
令和8年 3月27日	実証実験終了

4 今後の方針

実証実験開始に向け、引き続き都と準備を進めるとともに、周知等に努める。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件名	北綾瀬駅周辺における新規自転車駐車場の整備について												
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課												
内 容	北綾瀬駅周辺の地権者から東京スマイル農業協同組合を通じて、土地の貸付け申し出を受けた。ついては、地権者との協議状況及び今後の新規自転車駐車場整備計画について、以下のとおり報告する。												
	1 施設の概要												
	(1) 所在地 谷中四丁目 1 3 番地先（下図当該地）												
	(2) 面 積 約 5 4 0 m ²												
	(3) 収容予定台数 約 6 0 0 台（区民から要望の多い、月極利用で運用予定）												
	<table><tr><th>種類</th><th>構造</th><th>収容台数</th></tr><tr><td>普通自転車</td><td>自転車ラック式</td><td>約 540 台</td></tr><tr><td>大型自転車（子乗せ等）</td><td>平置き式</td><td>約 60 台</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>約 600 台</td></tr></table>	種類	構造	収容台数	普通自転車	自転車ラック式	約 540 台	大型自転車（子乗せ等）	平置き式	約 60 台	合計		約 600 台
種類	構造	収容台数											
普通自転車	自転車ラック式	約 540 台											
大型自転車（子乗せ等）	平置き式	約 60 台											
合計		約 600 台											
	(4) 北綾瀬駅までの距離 約 3 0 0 m（徒歩で約 4 分）												

2 区への土地貸付け申し出等の経過

(1) 東京スマイル農業協同組合担当者からの情報提供

令和7年6月25日、東京スマイル農業協同組合担当者から、北綾瀬駅周辺地区で区へ自転車駐車場用地の貸付けを検討されている地権者の情報を受け付けた。

(2) 地権者との協議状況

令和7年8月29日、地権者、東京スマイル農業協同組合担当者、区担当者の3者で土地の貸付けにおける協議を行った。その結果、区が提示した内容で貸付けを行いたい旨、回答をいただいた。

(3) 土地賃借料の算定について

当該地については、北綾瀬駅からの利便性も高く、約600台の自転車を収容できることから、路線価による賃借料算定ではなく、不動産鑑定評価を行い、その評価額を基に土地賃借料の算定を行うこととする。

3 スケジュール（予定）

時 期		内 容
令和7年	10月～12月	土地賃貸借契約締結に向けた事前調整
	12月	第4回定例会へ補正予算を計上する (1) 土地賃借料 (2) 自転車駐車場の設計委託料
令和8年	1月	土地賃貸借契約の締結
	1月～5月	自転車駐車場設計委託（R7-R8 債務）
	7月～12月	自転車駐車場整備工事
令和9年	1月	新規自転車駐車場の開設

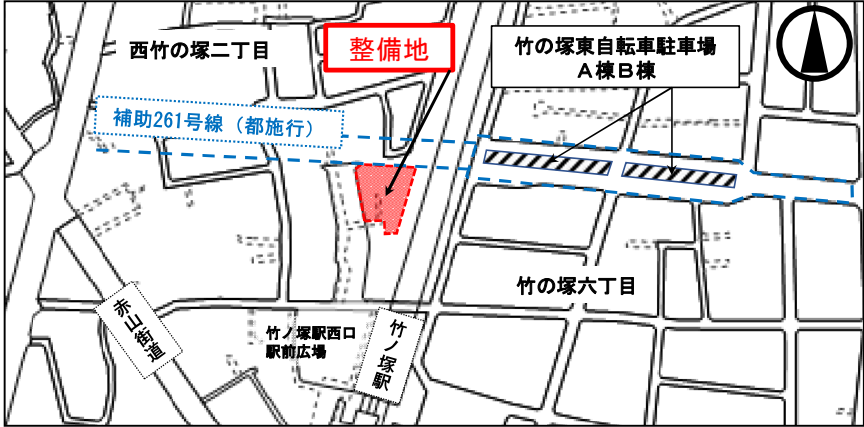
4 今後の方針について

(1) 土地賃借料および自転車駐車場設計委託料については、第4回定例会へ補正予算を計上する等、整備に向けた準備を進める。

(2) 令和8年度に自転車駐車場整備工事を行い、令和9年1月の開設を目指す。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件名	竹の塚東自転車駐車場A棟B棟の閉鎖に伴う代替自転車駐車場の整備について
所管部課名	都市建設部交通対策課 交通施策推進担当課
内容	竹の塚東自転車駐車場A棟B棟は、東京都が施行を予定している都市計画道路補助第261号線の区域内に設置されており、事業の進捗に合わせ令和10年度の閉鎖および解体が必要である。ついては、閉鎖に先立ち代替自転車駐車場の整備を進めるため、以下のとおり報告する。 1 整備概要 (1) 案内図  (2) 所在地 西竹の塚二丁目7番地先 (3) 整備地面積（予定） 約988㎡ (4) 竹の塚東自転車駐車場A棟B棟の利用者推移について 竹の塚東自転車駐車場A棟B棟には、現在約1,600名の定期利用者が契約しているが、代替自転車駐車場等への移行を円滑に行うため、令和6年6月より新規定期利用者の受入れを停止し、利用者の減少を図っている。 当該自転車駐車場では、学生の卒業や通勤経路の変更等で毎年約24%の定期利用者の解約がある。今後も同程度の解約があった場合、令和10年度には約790名まで利用者が減少することを想定している。

時期	R7.4	R8.4	R9.4	R10.4
利用台数	1,800 台	1,368 台	1,040 台	790 台
減少台数	-	432 台	328 台	250 台
合計	-	1,010 台		-

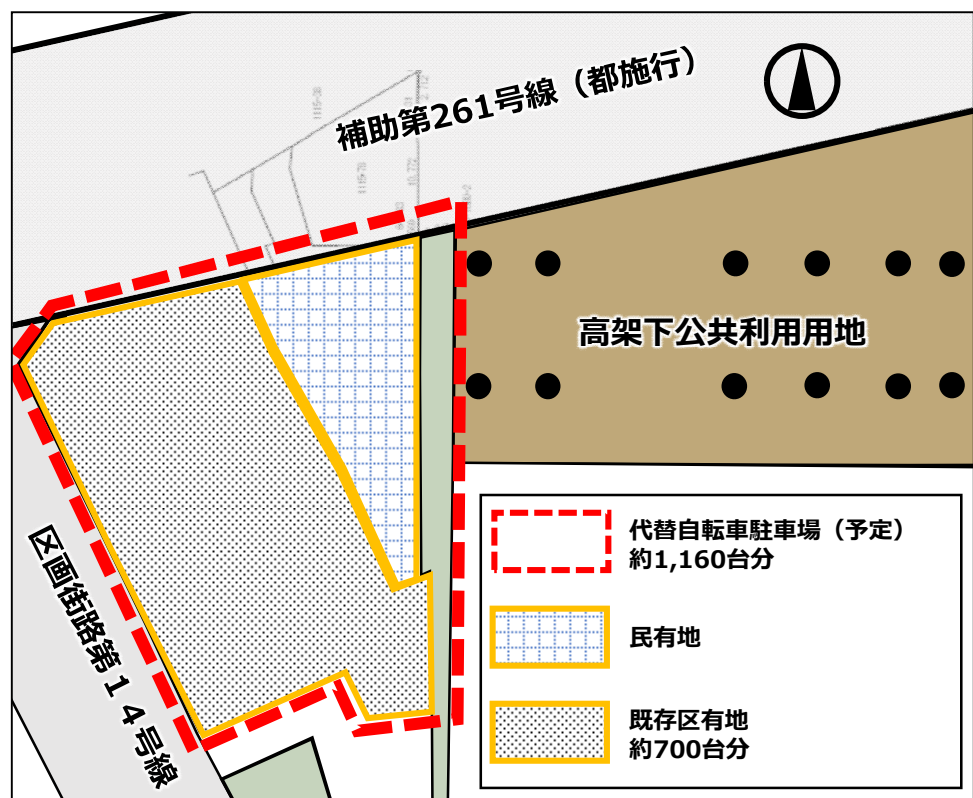
※ 受入れ停止に伴い、新規で定期利用を希望される方は、近隣の鉄道高架下民営自転車駐車場等を利用していると推測される。

(5) 代替自転車駐車場の収容予定台数

種類	構造	収容台数
普通自転車	自転車ラック式	約 1,000 台
大型自転車（子乗せ等）	平置き式	約 160 台
合計		約 1,160 台

2 隣接民有地の用地取得について

(1) 案内図



(2) 用地取得の概要

代替自転車駐車場の整備は、既存区有地のみでは収容台数約700台であり、令和10年度に想定している自転車の収容台数（約790台）に不足が生じることから、今後、民有地取得に向けて、補償内容等の調査を行い、地権者と早急に交渉を進める。

3 スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和 8 年度	代替自転車駐車場の設計委託
令和 9 年度	代替自転車駐車場の整備工事
令和 10 年度	竹の塚東自転車駐車場 A 棟 B 棟利用者の移行
	代替自転車駐車場の運営開始
	竹の塚東自転車駐車場 A 棟 B 棟の閉鎖、解体

4 今後の方針

- （１）令和 9 年度までに代替自転車駐車場の整備が完了するよう、準備を進める。
- （２）民有地の取得に向けて、補償内容等調査の結果に基づき、地権者交渉を進めていく。
- （３）民有地取得が整備時期（令和 9 年度まで）に間に合わない場合は、既存区有地の範囲内で代替自転車駐車場の整備を行うこととする。その後、民有地の取得にあわせて、段階的に自転車駐車場の範囲を広げていく。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件 名	はるかぜ路線維持事業の進捗について
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課
内 容	コミュニティバスはるかぜの路線維持事業の進捗状況について、以下のとおり報告する。 1 はるかぜ協働事業における区負担金の返還について 協働事業者である株式会社新日本観光自動車への区負担金について、事業者からの計上額に誤りがあったため、事業者から該当額の返還を受ける。 (1) 返還理由 減価償却費に国土交通省及び東京都の補助額分を計上していたため。 (2) 返還対象経費 E Vバス、急速充電機器および交通系 I C 機器の購入費に係る減価償却費 (3) 返還額 14,436,427円（令和6年4月～令和7年8月支払分） (4) 返還方法 額が大きいため分納を予定 2 はるかぜ協働事業路線の運行ダイヤ最適化について A I を活用した運行ダイヤの最適化について、運行事業者へのヒアリング等を踏まえ、はるかぜ協働事業7路線でダイヤ改正に向けて検討を進めているが、進捗が遅れている。 (1) 遅延理由 運行ダイヤの検討にあたっては、主に以下の条件を考慮して最適な「時刻表」「バスの割り当て」「運転士の配置」の3つの組み合わせで検討が必要となり、計算量が膨大になることから、現在、時間を要している状況である。 ア 最適な時刻表（10の388乗通り） (ア) ピーク時と非ピーク時の運行間隔の最適化による利用者分散 (イ) 遅延状況データから、区間ごと、時間帯ごとの遅延の解消 イ バスの割り当て（10の130乗通り） (ア) 平日・休日ごとの稼働台数と予備車の割り当て (イ) E Vバスの充電や給油、回送時間の考慮 ウ 運転士の配置（10の30乗通り） (ア) バス運転士の労働時間等の改善基準告示への適合

	(イ) 既存運転士の雇用体系に合わせた休暇や勤務時間等の設定 (2) 対応状況 A Iにより現実的な計算時間での最適化が可能となるよう、3段階に分けた計算の実施や設定条件の整理等により計算に必要な所要時間の短縮を行っている。 (3) 今後の予定 既定 7路線とも令和7年12月にダイヤ改正 変更 7路線とも令和8年2月にダイヤ改正
--	---

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件 名	地域内交通導入サポート制度における出張勉強会の開催等について														
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課														
内 容	扇地区及び舎人地区における地域内交通導入サポート制度（以下「本制度」という。）の取組み状況について、以下のとおり報告する。 1 各地区の取組み状況について これまでバス路線が廃止となった地区において、本制度における出張勉強会を以下のとおり開催した。 (1) 扇地区 はるかぜ10号の廃止を受け、地域内交通を検討するための協議会を設立したものの、地域より「各地域で本制度の理解度にばらつきがあるため、町会・自治会単位で勉強会を開催してみてはどうか」との意見があった。 ア これまでに勉強会を開催した町会・自治会 <table border="1"> <tr> <th>開催日</th><th>町会・自治会</th></tr> <tr> <td>令和7年10月2日</td><td>都営扇三丁目アパート自治会</td></tr> <tr> <td>10月5日</td><td>都営扇一丁目第4アパート自治会</td></tr> <tr> <td>10月16日</td><td>興野町会</td></tr> </table> イ 主な意見 (ア) 西新井駅方面や日暮里・舎人ライナーで荒川区方面に行く方が多いため、そこに繋がるような移動手段としたい。 (イ) 常東地区で実施しているような、利用したいときに予約できるデマンド型は利便性が高く、地域の道路事情をみても適しているのではないかと。 (2) 都住舎人自治会（舎人六丁目アパート） はるかぜ3号の廃止を受け、当該自治会から交通課題解消の要望があったことから、以下のとおり開催した。今後は、自治会の協力を得て「（仮称）移動実態に関するアンケート調査」を実施し、対応策について検討していく。 <table border="1"> <tr> <th>開催日</th><th>参加者</th></tr> <tr> <td>令和7年9月24日</td><td>自治会員有志</td></tr> <tr> <td>10月20日</td><td>各団地の棟長及び役員等</td></tr> </table>	開催日	町会・自治会	令和7年10月2日	都営扇三丁目アパート自治会	10月5日	都営扇一丁目第4アパート自治会	10月16日	興野町会	開催日	参加者	令和7年9月24日	自治会員有志	10月20日	各団地の棟長及び役員等
開催日	町会・自治会														
令和7年10月2日	都営扇三丁目アパート自治会														
10月5日	都営扇一丁目第4アパート自治会														
10月16日	興野町会														
開催日	参加者														
令和7年9月24日	自治会員有志														
10月20日	各団地の棟長及び役員等														

2 出張勉強会の概要

地域の交通課題の解消に向けて、本制度に基づき出張勉強会等を開催しながら、地域住民と区が連携し取り組んでいる。

本制度の手引きより抜粋

出張勉強会の開催(任意)

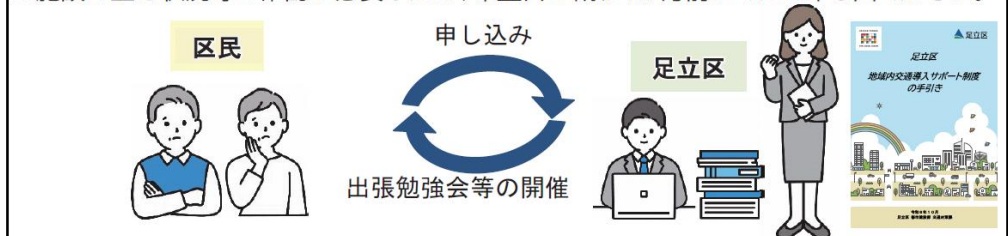
地域の移動手段について不便感がある方で、課題解決を目指す方を対象に、要望に基づき区職員が新たな交通手段に関する勉強会を開催したり、他自治体の事例を紹介したりします。

検討はしたいが「どこから始めれば良いかわからない」「アンケート調査表の作り方がわからない」などの場合は、区職員が直接出向いてご相談に応じます。

●開催日時や会場

出張勉強会の開催時間は原則、開庁日の10時から16時のうちの1時間～1時間30分程度です。会場については公共施設を想定していますが、申出者側で町会の集会所等を準備いただければそちらへ伺います。

※施設の空き状況等の確認が必要なため、希望日の概ね1か月前までにお申し出ください。



3 本制度の手引き（概要版）の作成について

現在の手引きは文量も多く地域の方に理解しづらいことや、常東地区や花畑地区の事例もあることから、年度内を目途に、区内や他自治体での事例も紹介しつつ、わかりやすい本制度の概要版を作成していく。

総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件 名	常東地区「チョイソコ×せんじゅ」の利用状況等について																																																												
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課																																																												
内 容	令和7年8月5日から実証実験を開始した、常東地区「チョイソコ×せんじゅ（以下「チョイソコ」という。）」の利用状況等について以下のとおり報告する。 1 利用者登録状況等（10月16日時点） （1）利用者登録者数は579名となっており、実験開始当初から比べると約200名増加している。 （2）登録年代別にみると70代、80代が多いものの、70歳以上と未満の方の割合はほぼ同等となっている。 登録数と利用者数（単位：人） 登録者数 利用者数 <table><thead><tr><th>年代</th><th>登録者数</th><th>利用者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>0歳～</td><td>4</td><td>0</td></tr><tr><td>10代</td><td>6</td><td>1</td></tr><tr><td>20代</td><td>26</td><td>1</td></tr><tr><td>30代</td><td>59</td><td>7</td></tr><tr><td>40代</td><td>60</td><td>4</td></tr><tr><td>50代</td><td>68</td><td>6</td></tr><tr><td>60代</td><td>84</td><td>13</td></tr><tr><td>70代</td><td>126</td><td>9</td></tr><tr><td>80代</td><td>125</td><td>25</td></tr><tr><td>90代以上</td><td>21</td><td>5</td></tr></tbody></table> 2 利用状況等について（別紙1～2 P25～26参照） 10月16日現在の利用件数は364件となっている。9月は酷暑が続いたこともあり、1日に28件利用される日もあった。 8月～9月の利用件数 10月の利用件数 <table><thead><tr><th>月</th><th>月当たり利用件数</th><th>1日当たり利用件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>8月</td><td>125</td><td>15.6</td></tr><tr><td>9月</td><td>156</td><td>19.5</td></tr></tbody></table><table><thead><tr><th>日</th><th>利用件数</th><th>天気</th></tr></thead><tbody><tr><td>10月2日 (木)</td><td>11件</td><td>晴</td></tr><tr><td>10月7日 (火)</td><td>21件</td><td>曇</td></tr><tr><td>10月9日 (木)</td><td>16件</td><td>曇</td></tr><tr><td>10月14日 (火)</td><td>14件</td><td>曇</td></tr><tr><td>10月16日 (木)</td><td>21件</td><td>雨</td></tr></tbody></table>	年代	登録者数	利用者数	0歳～	4	0	10代	6	1	20代	26	1	30代	59	7	40代	60	4	50代	68	6	60代	84	13	70代	126	9	80代	125	25	90代以上	21	5	月	月当たり利用件数	1日当たり利用件数	8月	125	15.6	9月	156	19.5	日	利用件数	天気	10月2日 (木)	11件	晴	10月7日 (火)	21件	曇	10月9日 (木)	16件	曇	10月14日 (火)	14件	曇	10月16日 (木)	21件	雨
年代	登録者数	利用者数																																																											
0歳～	4	0																																																											
10代	6	1																																																											
20代	26	1																																																											
30代	59	7																																																											
40代	60	4																																																											
50代	68	6																																																											
60代	84	13																																																											
70代	126	9																																																											
80代	125	25																																																											
90代以上	21	5																																																											
月	月当たり利用件数	1日当たり利用件数																																																											
8月	125	15.6																																																											
9月	156	19.5																																																											
日	利用件数	天気																																																											
10月2日 (木)	11件	晴																																																											
10月7日 (火)	21件	曇																																																											
10月9日 (木)	16件	曇																																																											
10月14日 (火)	14件	曇																																																											
10月16日 (木)	21件	雨																																																											

3 協賛金モデルの試験運用について（別紙3～4 P27～28参照）

現在、地域協議会と連携し、地域内交通を継続的に運行していくため、地域の企業等から協賛金（寄付金）を得て運行経費に充当できるよう、検討を進めている。

（1）主な運用方針

- ア 地域協議会と区が連携し、地域でチョイソコを育てていくための協賛を募っていく。
- イ 協賛をしていただきやすくし、多くの企業から申込みいただけるよう、月当たりの協賛額を少額から設定する。
- ウ 協賛者の企業者名等を、医療施設やスポーツクラブ内にポスターなどで掲示し、協賛者にとってもメリットのあるやり方で実施する。

（2）継続運行基準における協賛額の目安

継続して運行をする場合や、運行時間を1時間延長した場合の運行経費を基に、必要な協賛額について以下のとおり試算をした。

- ア 継続運行基準となる、利用1件当たりの区負担額1,500円を満たすためには、1日当たり約22件の利用が必要となる。
- イ 上記と9月実績の1日当たり約20件の場合と比較。
- ウ 運行時間を1時間延長した場合（8時間）の、1月当たりの必要な協賛額を試算。

1日当たりの利用件数20件と22件の比較

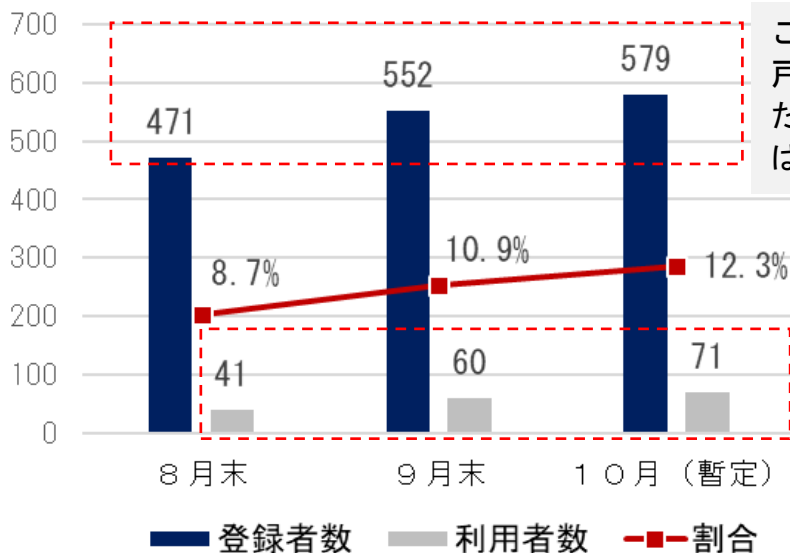
	20件/日		22件/日	
運行時間	7時間(現在)	8時間	7時間(現在)	8時間
利用1件当たりの区負担額	約1,680円	約1,950円	約1,505円	約1,750円
必要な協賛額 (月当たり)	約42,300円	約106,600円	—	約65,800円

※ 8時間運行は、1日当たりの利用件数が25件の場合、利用1件当たりの区負担額が1,515円となる。

（3）今後のスケジュール

時期	内容
令和7年11月	ア 募集要領及び協賛額の決定 イ ポスター掲示施設の確定
11月末	協賛者募集開始
12月	順次ポスター掲示

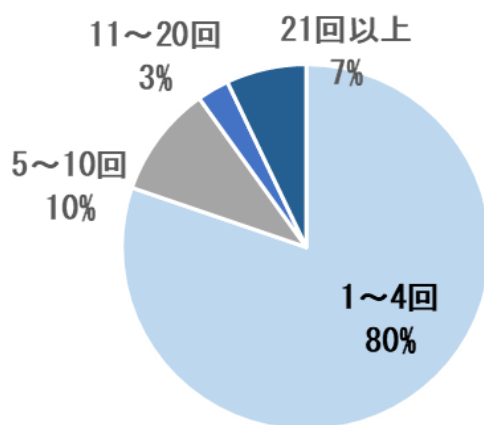
利用登録者数と利用者の割合



これまで、常東地区内の全戸に2回ニュースを配布したことから、利用登録者数は着実に増えている。

1回でも利用したことのある方の割合は微増である。

1回でも利用したことのある方の利用回数（13日間運行）



週1回以下の利用の方が大半を占めている一方、1日に1回以上利用されている方も見受けられる。

出発予定時刻よりも5分以上遅延した件数

	08:00-29	08:30-59	09:00-29	09:30-59	13:00-29	14:30-59	総計
千住旭町⇄千住関屋町			1	1	1		3
千住旭町⇄千住曙町		2					2
千住旭町⇄柳原※	1	1					2
千住曙町⇄日ノ出町					1		1
千住東⇄日ノ出町						1	1
総計	1	3	1	1	2	1	9

※表内の「柳原」は足立共済病院である。

これまでに利用のあった364件のうち9件に5分以上の遅延が発生している。運行事業者へのヒアリングでは、出発地の乗降スポットに利用者がいなかったため確認をとっていたケースもあったと聞いている。また、遅延のあったケースの多くが線路（東武線）をまたぐ移動となっている。

乗車及び降車利用回数一覧

乗降スポット名	乗車利用 (回)	降車利用 (回)	合計 (回)
1_日ノ出町35番地先	7	1	8
2_日ノ出町団地西側	10	3	13
3_日ノ出町団地東側	12	6	18
4_日ノ出町21番地先	1	1	2
5_スーパーたなか駅前店	7	6	13
6_旭町自治会センター前	1	1	2
7_北千住駅東口	47	123	170
8_千寿桜堤中学校北側	1	0	1
9_柳原寺	2	8	10
10_千住旭町23番地先	0	2	2
11_千寿桜堤中学校西側	3	1	4
12_原島接骨院	0	0	0
13_千寿の郷	1	0	1
14_柳原歯科	4	3	7
15_柳原一丁目2番地先	3	1	4
16_旭医院	15	18	33
17_千住東二丁目6番地先	0	2	2
18_東町住宅東側	11	1	12
19_柳原一丁目27番地先	0	3	3
20_今井眼科	0	0	0
21_吉田医院	4	1	5
22_千住あずま住区センター	0	2	2
23_牛田駅・京成関屋駅	2	4	6
24_東二丁目自治会会館	35	15	50
25_東町会館	0	0	0
26_愛里病院	7	24	31
27_千住東一丁目17番地先	16	11	27
28_ドーミー北千住	0	0	0
29_千住東一丁目28番地先	0	0	0
30_千住関屋町会館	23	16	39
31_トーア千住マンション	3	0	3
32_千住関屋町2番地先	0	0	0
33_セザール第二北千住	2	0	2
34_千住関屋町12番地先	0	0	0
35_グリーンコーポ千寿	49	15	64
36_コスモシティ北千住	1	1	2
37_ダイエー千住曙町店前	5	2	7
38_足立共済病院	39	43	82
39_千住曙町公園	0	0	0
40_堀切駅	0	0	0
41_柳原病院	4	9	13
42_健愛クリニック	0	5	5
43_イニシア千住曙町東	13	5	18
44_シテヌーブ北千住A棟前	9	4	13

地域間移動の件数

北千住駅の利用が多いため「千住旭町」を起点とした移動が多くなっている。また、過去のアンケートにより利用が見込まれる医療施設を乗降スポットに設定しているが、運転士へのヒアリングにより、必ずしも医療施設ではなく近くの施設を利用しているケースもあることが確認されている。





常東地区乗合型デマンドタクシー

チョイソコ×せんじゅ

実証
実験中

会員登録制
登録無料

随時登録
受付中

運行日

火曜・水曜・木曜

8:00～12:00
13:00～15:00

運賃

200円/回

現金のみ
※未就学児無料

詳細は区HPから



※祝日・年末年始は運休

協賛者一覧

チョイソコ×せんじゅは以下の方々により協賛をいただき運行しています

協賛企業名
(大)

協賛企業名
(大)

協賛企業名
(大)

協賛企業名
(中)

協賛企業名
(中)

協賛企業名
(中)

協賛企業名
(中)

協賛企業名
(中)

協賛企業名
(中)

協賛企業名
(小)

協賛企業名
(小)

協賛企業名
(小)

協賛企業名
(小)

協賛企業名
(小)

協賛企業名
(小)

協賛企業名
(小)

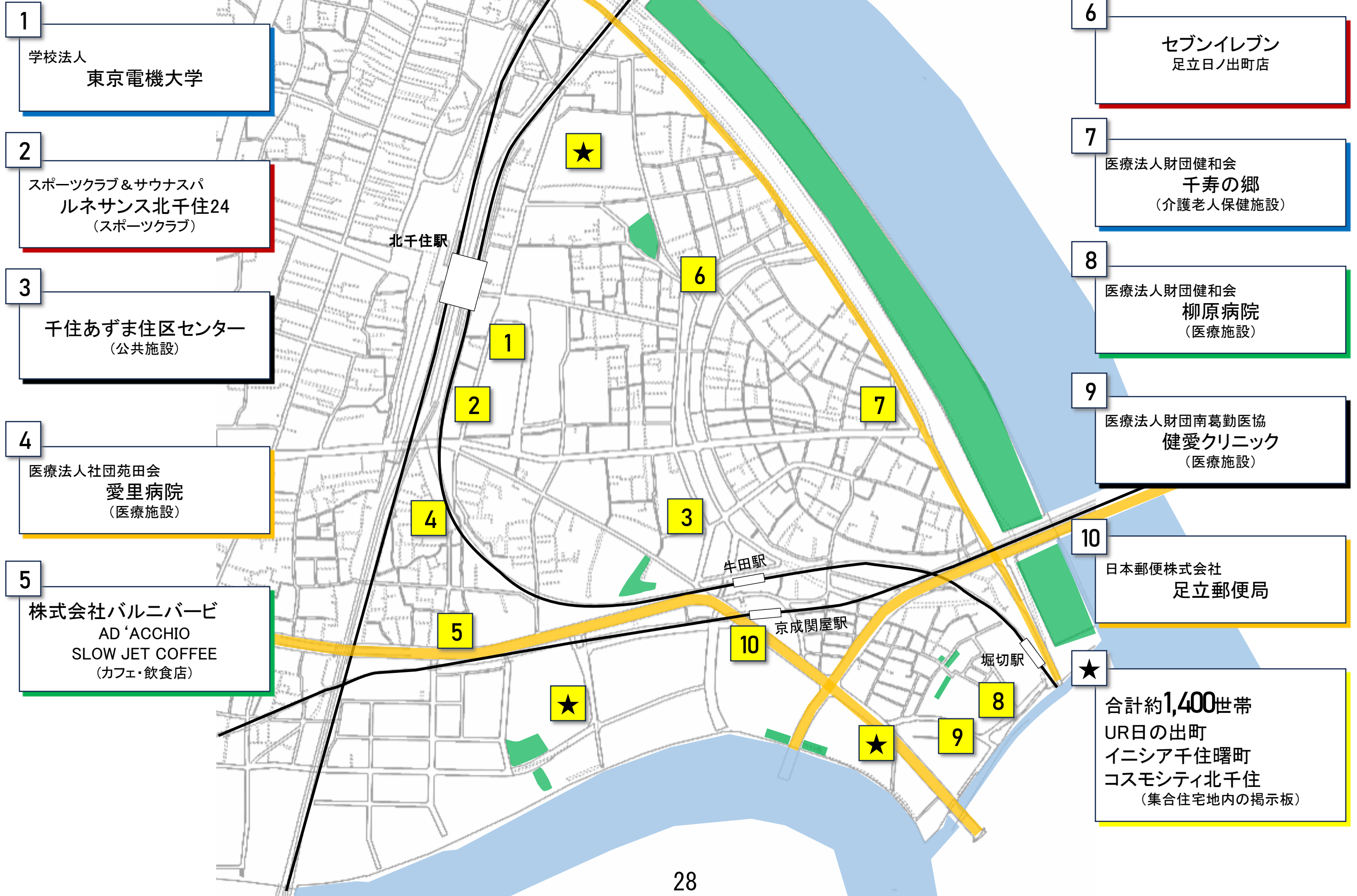
協賛企業名
(小)

協賛企業名
(小)

チョイとソコまで、ごいっしょに

常東地区チョイソコせんじゅ協議会×足立区
足立区都市建設部交通対策課 電話03-3880-5937

(案)
チョイソコ×せんじゅ 協賛ポスター掲示箇所



総合交通対策調査特別委員会報告資料

令和7年11月14日

件名	花畑地区「花畑ぐるりん」実証実験開始等について						
所管部課名	交通対策担当部新たな交通担当課 都市建設部交通対策課						
内容	令和7年10月20日（月）より、花畑地区の地域内交通「花畑ぐるりん」の実証実験を開始した。利用状況などについて以下のとおり報告する。 1 運行期間、頻度 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運行期間</td><td>前半 令和7年10月20日～令和8年1月31日 後半 令和8年2月1日～令和8年3月31日 (計5か月強)</td></tr> <tr> <td>運行頻度</td><td>前半 週3日（月曜日、水曜日、金曜日） 後半 週4日（月曜日、火曜日、水曜日、金曜日） ※ 祝日、年末年始は運休</td></tr> </tbody> </table> 2 利用状況など 実証実験期間の前半(令和7年10月20日～令和8年1月31日)は、月曜日、水曜日、金曜日の週3日運行となる。令和7年10月20日から27日までの利用状況は以下のとおり(詳細は別紙参照 P33～36)。 (1) 時間帯としては、朝8時に出発する便の利用が最も多く、全体として午前中の乗車が多い傾向がみられる。 (2) 乗車は「花畑八丁目アパート前」等桑袋周辺の乗車が多く、下車は花畑五丁目の「ベルクス前」が多い。 (3) 実証実験開始前に懸念されていた、満車による乗り切れなかった事象は発生していない。 (4) ドライバーや利用者から見て、停留所の場所が目立たない。 ※ 停留所が目立たない件について、時刻表の上下に運行曜日などを	項目	内容	運行期間	前半 令和7年10月20日～令和8年1月31日 後半 令和8年2月1日～令和8年3月31日 (計5か月強)	運行頻度	前半 週3日（月曜日、水曜日、金曜日） 後半 週4日（月曜日、火曜日、水曜日、金曜日） ※ 祝日、年末年始は運休
項目	内容						
運行期間	前半 令和7年10月20日～令和8年1月31日 後半 令和8年2月1日～令和8年3月31日 (計5か月強)						
運行頻度	前半 週3日（月曜日、水曜日、金曜日） 後半 週4日（月曜日、火曜日、水曜日、金曜日） ※ 祝日、年末年始は運休						

記載した帯を設け、利用者の目に留まりやすくなるような対応を行った。



(対応前)



(対応後)

3 実証実験開始前のセレモニーについて

令和7年10月15日に関係者で、実証実験開始前のセレモニーを行った。

(1) 開催日時

令和7年10月15日(水) 午前10時～(足立区役所特別応接室)

(2) 参加者一覧

団体	氏名	備考
足立区	近藤 弥生	区長
	工藤 信	副区長
キング交通株式会社 (交通事業者)	川又 忍	代表取締役社長
花畑地区交通 協議会	山田 市郎	協議会会長
	尾山 好二	協議会副会長 外ヶ原町会会長
	磯貝 昇	協議会副会長 花畑七丁目団地自治会会長
	青木 正義	協議会副会長 前通り町会会長
	栖川 三枝	協議会副会長 花畑八丁目団地自治会会長
	小栗 由里子	協議会会計

(3) 参加者からの主な意見

花畑地区交通協議会からは、「ようやく運行開始に至れた。楽しみにしている」「本格運行を目指している」、交通事業者からは「安全を第一に、少しでも多くの地域の方に利用していただけるよう運行を

していきたい」などの意見をいただいた。

特別応接室で記念撮影と意見交換を行った後に、庁舎南側で使用車両と並んでの記念撮影も行った。

(4) 当日の様子



4 花畑ぐるりんの周知PR

花畑ぐるりんの利用促進のため、桜花住区センターなどの公共施設に加え、花畑地域のセブンイレブン3店舗に協力いただき、周知用ののぼり旗を設置した。

また、10月26日（日）に行われた「はなはた文教マルシェ」にてもPRを行った。



桜花住区センター



セブンイレブン足立花畑4丁目店



はなはた文教マルシェ

5 今後のスケジュール

利用実績の確認や、利用者アンケートを実施し、運行の傾向や需要を分析する。これらをもとに、運行計画の見直しや令和8年4月以降の実証実験の継続について検討を行う。

併せて、利用拡大に向けて周知活動も継続して行っていく。

時期	内容
令和7年 11月	利用者アンケート実施予定
令和7年 12月～	運行計画の見直し、実証実験の継続などについての検討
令和8年 2月	運行ダイヤの変更 (「週3日2台運行」から「週4日1台運行」に)

花畑ぐるりん 便別乗客数

別紙

花畑区民事務所方面行

	1 便 (8:00発)	2 便 (9:00発)	3 便 (9:15発)	4 便 (10:00発)	5 便 (11:02発)	6 便 (12:15発)	7 便 (14:12発)	8 便 (14:36発)	9 便 (15:42発)	合計
10月20日 (月)	5	0	2	2	2	1	3	1	1	17
10月22日 (水)	0	0	0	4	2	5	0	0	0	11
10月24日 (金)	5	1	1	5	2	4	4	0	0	22
10月27日 (月)	1	2	1	2	0	2	5	0	0	13

花畑八丁目アパート前方面行

	1 便 (10:20発)	2 便 (10:48発)	3 便 (11:40発)	4 便 (11:50発)	5 便 (13:30発)	6 便 (14:00発)	7 便 (15:00発)	8 便 (15:23発)	9 便 (16:30発)	合計
10月20日 (月)	4	3	0	2	3	0	2	0	2	16
10月22日 (水)	1	1	1	1	0	0	0	3	0	7
10月24日 (金)	3	2	0	1	1	0	0	1	0	8
10月27日 (月)	0	0	1	0	2	1	0	1	0	5

(参考) 花畑ぐるりん 時刻表

花畑区民事務所方面行

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
① 花畑八丁目アパート前	8:00	9:00	9:15	10:00	11:02	12:15	14:12	14:36	15:42
② 保育所前（ぐるりん）	8:02	9:02	9:17	10:02	11:04	12:17	14:14	14:38	15:44
③ 交番横（ビオトープ前）	8:04	9:04	9:19	10:04	11:06	12:19	14:16	14:40	15:46
④ 鷺宿東公園前	8:06	9:06	9:21	10:06	11:08	12:21	14:18	14:42	15:48
⑤ 大鷺神社横	8:08	9:08	9:23	10:08	11:10	12:23	14:20	14:44	15:50
⑥ 花畑七丁目アパート前	8:10	9:10	9:25	10:10	11:12	12:25	14:22	14:46	15:52
⑦ 花畑デンタルクリニック前	8:12	9:12	9:27	10:12	11:14	12:27	14:24	14:48	15:54
⑧ 花六東公園前	8:14	9:14	9:29	10:14	11:16	12:29	14:26	14:50	15:56
⑨ キング交通	8:17	9:17	9:32	10:17	11:19	12:32	14:29	14:53	15:59
⑩ 花畑第六アパート前	8:19	9:19	9:34	10:19	11:21	12:34	14:31	14:55	16:01
⑪ 花中東	8:21	9:21	9:36	10:21	11:23	12:36	14:33	14:57	16:03
⑫ 榎の木公園前（ぐるりん）	8:23	9:23	9:38	10:23	11:25	12:38	14:35	14:59	16:05
⑬ 桜花小学校入口（ぐるりん）	8:25	9:25	9:40	10:25	11:27	12:40	14:37	15:01	16:07
⑭ 鷺宿会館前	8:27	9:27	9:42	10:27	11:29	12:42	14:39	15:03	16:09
⑮ 浅間第一公園前	8:29	9:29	9:44	10:29	11:31	12:44	14:41	15:05	16:11
⑯ 花畑団地57号棟前	8:31	9:31	9:46	10:31	11:33	12:46	14:43	15:07	16:13
⑰ ベルクス前	8:34	9:34	9:49	10:34	11:36	12:49	14:46	15:10	16:16
⑱ 藤井クリニック前	8:36	9:36	9:51	10:36	11:38	12:51	14:48	15:12	16:18
⑲ 花畑団地70号棟前	8:38	9:38	9:53	10:38	11:40	12:53	14:50	15:14	16:20
⑳ 東京足立病院	8:40	9:40	9:55	10:40	11:42	12:55	14:52	15:16	16:22
㉑ 花畑区民事務所	8:42	9:42	9:57	10:42	11:44	12:57	14:54	15:18	16:24

花畑八丁目アパート前方面行

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便
㉑ 花畑区民事務所	10:20	10:48		11:50	13:30		15:00	15:23	16:30
㉒ 東京足立病院	10:22	10:50		11:52	13:32		15:02	15:25	16:32
⑲ 花畑団地70号棟前	10:24	10:52		11:54	13:34		15:04	15:27	16:34
⑱ 藤井クリニック前	10:26	10:54		11:56	13:36		15:06	15:29	16:35
⑰ ベルクス前	10:27	10:55	11:40	11:57	13:37	14:00	15:07	15:30	16:36
⑯ 花畑団地57号棟前	10:29	10:57	11:42	11:59	13:39	14:02	15:09	15:32	16:38
⑮ 浅間第一公園前	注意：下りは停留しません								
⑦ 花畑デンタルクリニック前	10:31	10:59	11:44	12:01	13:41	14:04	15:11	15:34	16:39
⑬ 桜花小学校入口（ぐるりん）	10:33	11:01	11:46	12:03	13:43	14:06	15:13	15:36	16:40
⑫ 榎の木公園前（ぐるりん）	10:35	11:03	11:48	12:05	13:45	14:08	15:15	15:38	16:41
⑪ 花中東	10:37	11:05	11:50	12:07	13:47	14:10	15:17	15:40	16:42
⑩ 花畑第六アパート前	10:39	11:07	11:52	12:09	13:49	14:12	15:19	15:42	16:43
⑨ キング交通	10:41	11:09	11:54	12:11	13:51	14:14	15:21	15:44	16:48
⑧ 花六東公園前	10:43	11:11	11:56	12:13	13:53	14:16	15:23	15:46	16:49
⑭ 鷺宿会館前	10:45	11:13	11:58	12:15	13:55	14:18	15:25	15:48	16:50
⑥ 花畑七丁目アパート前	10:47	11:15	12:00	12:17	13:57	14:20	15:27	15:50	16:51
④ 鷺宿東公園前	10:49	11:17	12:02	12:19	13:59	14:22	15:29	15:52	16:52
⑤ 大鷺神社横	10:51	11:19	12:04	12:21	14:01	14:24	15:31	15:54	16:53
③ 交番横（ビオトープ前）	10:53	11:21	12:06	12:23	14:03	14:26	15:33	15:56	16:54
② 保育所前（ぐるりん）	10:55	11:23	12:08	12:25	14:05	14:28	15:35	15:58	16:55
① 花畑八丁目アパート前	10:57	11:25	12:10	12:27	14:07	14:30	15:37	16:00	17:00

花畑ぐるりん 停留所別乗降者数

花畑区民事務所方面行

停留所名	乗車人数	降車人数
1花畑八丁目アパート前	14	—
2保育所前（ぐるりん）	19	0
3交番横（ビオトープ前）	1	0
4鷺宿東公園前	1	0
5大鷺神社横	1	0
6花畑七丁目アパート前	6	0
7花畑デンタルクリニック前	3	0
8花六東公園前	2	0
9キング交通	0	0
10花畑第六アパート前	5	0
11花中東	0	0
12榎の木公園前（ぐるりん）	0	5
13桜花小学校入口（ぐるりん）	2	1
14鷺宿会館前	0	0
15浅間第一公園前	0	0
16花畑団地57号棟前	7	0
17ベルクス前	0	29
18藤井クリニック前	1	10
19花畑団地70号棟前	1	1
20東京足立病院	0	7
21花畑区民事務所	—	10

花畑八丁目アパート前方面行

停留所名	乗車人数	降車人数
21花畑区民事務所	12	—
20東京足立病院	2	0
19花畑団地70号棟前	2	1
18藤井クリニック前	3	0
17ベルクス前	17	5
16花畑団地57号棟前	0	0
15浅間第一公園前	0	0
7花畑デンタルクリニック前	0	3
13桜花小学校入口（ぐるりん）	0	1
12榎の木公園前（ぐるりん）	0	0
11花中東	0	0
10花畑第六アパート前	0	1
9キング交通	0	0
8花六東公園前	0	1
14鷺宿会館前	0	2
6花畑七丁目アパート前	0	3
4鷺宿東公園前	0	1
5大鷺神社横	0	0
3交番横（ビオトープ前）	0	5
2保育所前（ぐるりん）	0	9
1花畑八丁目アパート前	—	4

(参考) 花畑ぐるりん 運行ルート ※花畑地域内の交通ニュースより抜粋

